

第1回加美町立中学校統合準備委員会

次 第

日 時 令和3年7月15日（木）
午後7時00分
場 所 宮崎福祉センター

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 教育長あいさつ
4. 自己紹介
5. 加美町立中学校統合準備委員会について
 - ・ 中学校再編に関する経過について ……資料1
 - ・ 加美町立中学校統合準備委員会設置要綱について ……資料2
 - ・ 加美町立中学校統合準備委員会組織について ……資料3
 - ・ 「統合中学校がめざす姿」の考え方について ……資料4
6. 正副委員長の選任
7. 協議事項
 - （1）開校に向けてのスケジュールについて ……資料5
 - （2）新設中学校の校名・制服について ……資料6
 - （3）町広報紙及び町ホームページにおける委員氏名等の情報公開について
8. その他
9. 閉 会

第2回委員会開催予定

日 時：令和3年10月5日（火）

19：00～

場 所：やくらい文化センター 小ホール

加美町立中学校統合準備委員会 委員名簿

No	氏名	第3条関係	備 考
1	澁谷 智則	保護者を代表する者	宮崎中学校PTA会長
2	千葉 敏明	保護者を代表する者	宮崎小学校PTA会長
3	佐藤 匡亮	保護者を代表する者	賀美石小学校PTA会長
4	矢瀧 陽平	保護者を代表する者	小野田中学校PTA会長
5	塩田 大輔	保護者を代表する者	東小野田小学校PTA会長
6	早坂 智典	保護者を代表する者	西小野田小学校PTA会長
7	青木 真郷	保護者を代表する者	鹿原小学校PTA会長
8	小野寺 英一	学校の教職員を代表する者	宮崎中学校長
9	柏 良行	学校の教職員を代表する者	小野田中学校長
10	高橋 和宏	学校の教職員を代表する者	西小野田小学校長
11	三嶋 恵里子	地域住民を代表する者	宮崎地区
12	高橋 昌全	地域住民を代表する者	賀美石地区
13	鎌田 裕充	地域住民を代表する者	旭地区
14	青山 めぐみ	地域住民を代表する者	東小野田地区
15	米川 真弓	地域住民を代表する者	西小野田地区
16	今野 恵	地域住民を代表する者	鹿原地区
17	早坂 直大	教育委員会が必要と認める者	宮崎中学校卒業生
18	猪股 海沙	教育委員会が必要と認める者	宮崎中学校卒業生
19	山城 恵介	教育委員会が必要と認める者	小野田中学校卒業生
20	齋藤 美琴	教育委員会が必要と認める者	小野田中学校卒業生

資料 1

中学校再編に関するこれまでの経緯

年 月	内 容
平成 19 年 10 月	「加美町立中学校再編計画趣意書及び基本方針」の決定
平成 20 年 5 月	加美町立中学校適正規模検討委員会設置 諮問：①統合時期②統合場所等
平成 20 年 10 月	検討委員会から教育委員会へ答申書を提出 答申：①統合時期：平成 22 年 4 月 1 日 ②統合場所：宮崎中学校
平成 21 年 3 月	教育委員会 統合時期：平成 23 年 4 月 1 日 統合場所：小野田中学校
平成 24 年 2 月	教育委員会 学校再編基本方針の見直し ・中新田・小野田・宮崎中学校については、概ね 10 年間は現状のまま存在 ・今後の推移をみながら、現状の状況が大幅に変化した時点で、計画の見直しも含めて検討 ・適正規模については 1 校あたり 9 学級が望ましいが、地理的、時間的な条件を考慮した場合現実的ではない
平成 30 年 10 月 ～12 月	P T A 懇談会 ・加美町立中学校の今後のあり方について
令和元年 5 月	教育委員会 「中学校再編の基本方針について」承認 小野田中学校と宮崎中学校を新設方式で再編。校舎は両校のどちらか。
令和元年 5 月	総合教育会議 中学校再編の基本方針について
令和元年 6 月	議会 中学校再編検討委員会設置条例 可決
令和元年 7 月	第 1 回検討委員会 委員構成：学識経験者 4 人 行政区長 6 人 保護者 8 人 民生委員児童委員 2 人 計 20 人 諮問：校舎の位置、再編時期、再編後の学校の在り方
令和元年 8 月	第 2 回検討委員会 両校舎の概要及び特色について
令和元年 9 月	第 3 回検討委員会 小野田中学校、宮崎中学校 視察
令和元年 10 月	第 4 回検討委員会 校舎の位置について

令和元年 12 月	第 5 回検討委員会 校舎の位置について 再編時期について
令和元年 12 月	第 6 回検討委員会 再編後の学校の在り方について 答申の内容について
令和 2 年 1 月	教育委員会 中学校再編に関する答申について
令和 2 年 1 月 ～2 月	保護者及び住民説明会 保護者対象 8 カ所 住民対象 6 カ所
令和 2 年 2 月	議会全員協議会 中学校統合について
令和 2 年 3 月	緊急事態宣言 町内小中学校臨時休業
令和 2 年 4 月	統合時期の延期
令和 2 年 11 月 ～令和 3 年 3 月	保護者説明会の再開 保護者対象 7 カ所
令和 3 年 4 月	栗原市教育委員会視察
令和 3 年 5 月	教育民生常任委員会 学校再編に関する進捗状況と今後の予定について
令和 3 年 5 月	区長会小野田・宮崎支部合同役員会 住民説明会について
令和 3 年 6 月	住民説明会 住民対象 2 カ所
令和 3 年 6 月	教育委員会臨時会 中学校再編について
令和 3 年 6 月	総合教育会議 中学校再編について
令和 3 年 6 月	加美町議会全員協議会 中学校再編について

資料 2

加美町立中学校統合準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 加美町立中学校の円滑な統合に必要な準備、検討及び調整を図り、新しい学校づくりについて協議するため、加美町立中学校統合準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 新しい中学校のあり方に関する事項
- (2) 学校名、校歌、校章等に関する事項
- (3) 制服、体育着等に関する事項
- (4) その他中学校の統合に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 保護者を代表する者
- (2) 学校の教職員を代表する者
- (3) 地域住民を代表する者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から新中学校の開校までとする。

- 2 欠員が生じた場合は、必要に応じて委員を補充することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(推進本部)

第7条 委員会は、第2条に規定する事項の調査及び検討するため、推進本部を設置する。

2 推進本部に属すべき部員は委員長が指名する。

3 推進本部に部長及び副部長を置き、部員の互選によってこれを定める。

4 部長は、推進本部を代表し、会務を総理する。

5 前条の規定は、推進本部の会議について準用する。

(教育委員会への報告)

第8条 委員会は、第2条に規定する事項の調査及び検討結果について、速やかに教育委員会へ報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の事務局は、教育総務課に置き、委員会の庶務等进行处理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

加美町立中学校統合準備委員会推進本部設置要領

(設置)

第1条 加美町立中学校統合準備委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項の規定に基づき加美町立中学校統合準備委員会推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 加美町立中学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）から指示された事項について調査・検討し、委員会に報告する。

(構成)

第3条 推進本部の部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(部会)

第4条 推進本部は、専門的な調査検討をするために部会を設置する。

2 部会は、部会長、副部会長及び部員をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

4 部会の開催については、教育総務課にも通知すること。

5 部会長は部会会議終了後速やかに会議結果概要報告書（別紙様式）を作成し、会議資料とともに推進本部へ提出するものとする。

(資料の収集)

第5条 資料の収集は、原則として部会で行うものとする。必要に応じて、教育委員会に意見・資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進本部及び部会の庶務は、教育総務課において処理する。

附 則

この要領は公布の日から施行する。

加美町立中学校統合準備委員会組織図

資料3



「統合中学校が目指す姿」の考え方

加美町教育委員会

▼「魅力ある学校」…将来の子どもたちの選択肢を広げ、学ぶことの楽しさを実感できる学校

多様性を受け入れ、正解のない課題に向き合い、他者と協働して解決にあたることができる生徒の育成

「楽しいから学ぶ」「学ぶことが楽しい」⇒子どもを信じ、子どもと創る学校

地域にひらかれた特色ある教育課程の編成

▼ 1 広がる ⇒ 適正な集団規模での幅広い学び

2校が統合し、集団が新しく、大きくなることで、生徒の人間関係の幅、交流の幅、活動範囲、選択の幅、可能性の幅が広がる。

▼ 2 深まる ⇒ 他者理解、多様性理解の深化

規模の大きな学習集団の中で、多様な他者と触れ合う機会が増えることによって、生徒の自己理解はもとより、他者理解、相互理解、多様性への理解及び多様な価値観への理解が深まる。さらに、他者と協働することにより、生徒の人間関係形成能力や合意形成能力を培うことができる。

▼ 3 高まる ⇒ 学ぶ意欲と主体的に取り組む姿勢の向上

より大きな集団の中で、生徒一人一人が主体的・協働的に学び、互いに切磋琢磨し合うことで、生徒のコミュニケーション能力、社会性が磨かれ、学ぶ意欲・主体的に取り組む姿勢が高まる。

▼ 4 膨らむ ⇒ 未来社会の創造に向けた探求心の育成

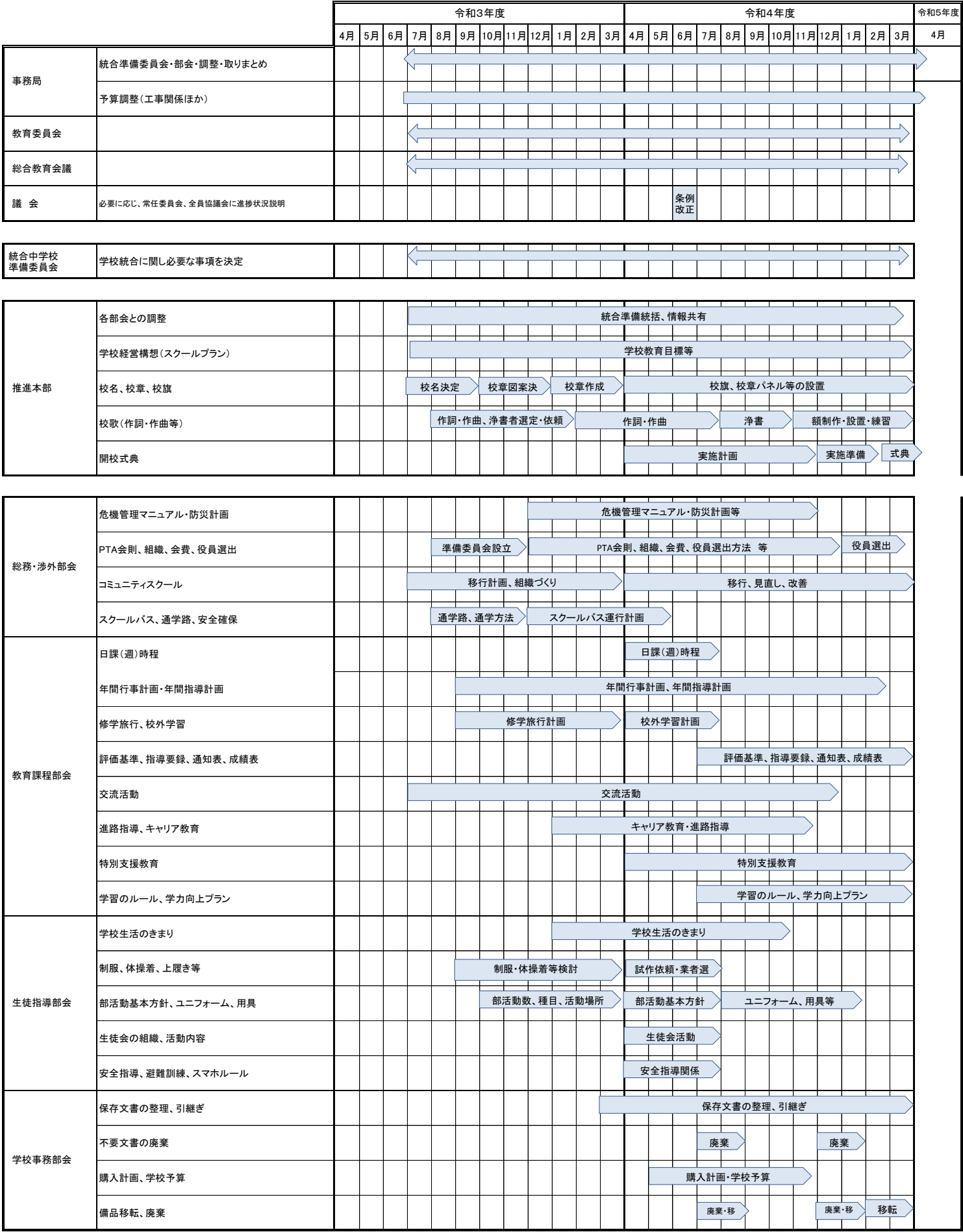
生徒一人一人が自らの学びを生かして、自己実現、より良い社会の構築、新しい社会の創造、未来の社会の在り方を探り、志をもち、将来への夢や希望を膨らませることができる。

▼ 5 つながる ⇒ 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

地域に開かれた学校づくりを推進し、人々、自然、歴史、文化、産業に触れ、体験することでふるさとへの誇りと愛着を育む。地域の人々とのつながりや体験活動は、将来地域に貢献したいという人材を育てることにつながる。

中学校統合準備スケジュール

資料5





新設中学校の校名を募集します



加美町教育委員会・加美町立中学校統合準備委員会

令和5年（2023年）4月に、現在の小野田中学校と宮崎中学校を統合して、新たな中学校を小野田中学校の施設を利用して開校する予定です。

そこで、加美町教育委員会と加美町立中学校統合準備委員会では、新しい中学校にふさわしい校名を広く皆様から募り、校名候補を選定することとなりました。

つきましては、次の内容で校名を募集いたします。

1 募集対象

- ◎小野田・宮崎地域の小中学校に通学している児童生徒とその保護者及び教職員
- ◎加美町内に在住の方 ◎加美町出身の方

2 募集期間

令和3年7月26日（月）～8月31日（火） ※郵送の場合 8月31日（火）必着

3 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

- (1) 応募用紙
- (2) QRコード
- (3) 官製はがき

◎記名式で一人につき1点応募できます。

児童生徒	(1) または (2) の方法 ・ 応募用紙は2学期に学校の先生に提出してください。
保護者の方	(1) または (2) の方法 ・ 応募用紙はお子様を通じて2学期に学校に提出してください。
町内に在住の方 加美町出身の方	(2) または (3) の方法 ・ 官製はがきに ①校名案(ふりがな) ②理由 ③氏名 ④住所 ⑤出身中学校 を記入の上、下記あて先まで郵送してください。 〒981-4401 宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷一番52番地4 加美町教育委員会あて

4 校名案の応募基準

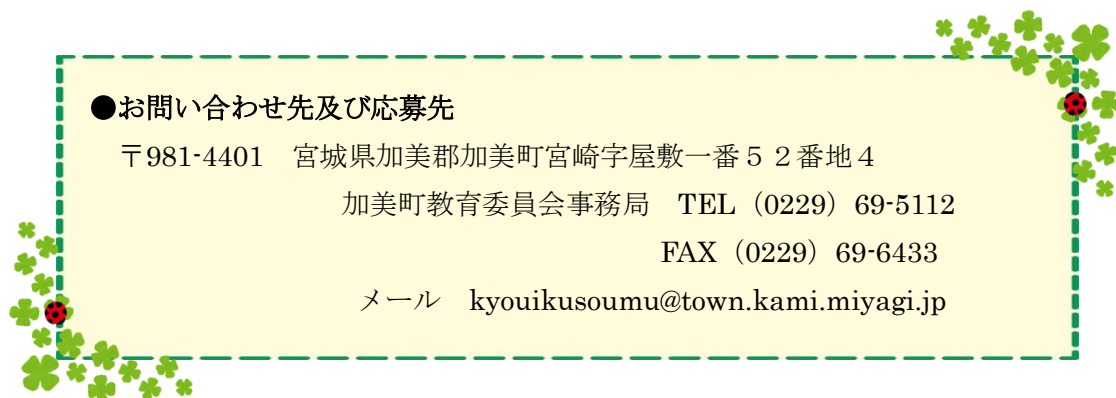
- ◎加美町の中学校にふさわしい校名であること。
- ◎わかりやすい校名であること。
- ◎親しみやすい校名であること。
- ◎現在の2校の校名（宮崎中学校・小野田中学校）以外の名称であること。

5 校名の決定について

- ◎統合準備委員会が応募の中から数点を選定し、加美町総合教育会議で決定します。その後、町議会での議決を経て、正式な校名となります。
- ※応募数の多いものを校名として決定するものではありません。

6 その他

- ◎決定した学校名は、広報誌やホームページなどでお知らせします。その際、氏名等を公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ◎選定した学校名の著作権は加美町教育委員会に帰属します。
- ◎ご記入頂いた個人情報は、校名募集以外の目的では使用しません。





新設中学校の校名応募用紙



生徒が夢や希望をもって生き生きと活動し、健やかに成長していく学校を目指します。
そのような学校にふさわしい校名を考えてください。

- 1 新設中学校の校名（ふりがなをつけてください）

加美町立 (ふりがな) 中学校

- 2 その理由をお書きください。

〈応募者〉

学校名	
お名前	
募集対象区分	小中学生・保護者

加美町新設中学校に伴う 制服に関するアンケート(案)

令和5年4月開校『加美町新設中学校』に伴う、制服の検討を進めております。新設中学校にふさわしいデザインになるよう、そして、生徒や保護者、地域の皆様に愛され続ける制服を選定したいと考えております。令和5年度新入生だけでなく、2・3年生についても希望があれば購入することができることから、令和3年度小野田・宮崎地区の小学校3年生から中学校1年生を対象として、アンケートを実施させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

お子様の学校名・学年・性別、保護者様の性別の記載をお願いします

- 1 お子様 性別 男・女 ()小学校 学年 ()中学校 学年
- 2 保護者様(記入者)性別 男・女

Q1. 新制服についてお聞かせください

新制服として何を重視しますか？(3つ選んで回答欄へ番号を記入してください)

- 1 機能性(動きやすさ) 2 デザイン性 3 中学生らしさ
4 着心地 5 お手入れのしやすさ(洗える・シワにならない)
6 ジェンダーフリー 7 経済性
8 その他【 】

児童・生徒 (・ ・) 保護者 (・ ・)

Q2. あなたが着たいと思う制服はどのようなタイプですか？また、子どもたちに着せたいと思う制服はどのようなタイプですか？(男女1つずつ選んで回答欄へ番号を記入してください)



児童・生徒 男子 ()

女子 ()

保護者 男子 ()

女子 ()

Q3. 新制服(冬服)の上衣はどんな色が良いと思いますか？(1つ選んで回答欄へ番号を記入してください)

1 ● 紺系 2 ● グリーン系 3 ● グレー系 4 ● 茶・エンジ系 5 ● 黒系

児童・生徒 () 保護者 ()

Q4 新制服(冬服)のスラックスはどんな色が良いと思いますか？(1つ選んで回答欄へ番号を記入してください)

① スラックスのベースの色はどんな色がよいと思いますか？

1 ● 紺系 2 ● グレー系 3 ● 黒系

児童・生徒 () 保護者 ()

② スラックスの柄はどのような柄が良いと思いますか？

1 無地 2 チェック柄 3 ストライプ柄

児童・生徒 () 保護者 ()

③ ②でチェック柄、ストライプ柄を選んだ方は、柄の色はどんな色が良いと思いますか？

1 ● 紺系 2 ● グリーン系 3 ● グレー系 4 ● 茶・エンジ系 5 ● 黄系

児童・生徒 () 保護者 ()

Q5. 新制服(冬服)のスカートはどんな色が良いと思いますか？(1つ選んで回答欄へ番号を記入してください)

① スカートのベースの色はどんな色がよいと思いますか？

1 ● 紺系 2 ● グレー系 3 ● 黒系

児童・生徒 () 保護者 ()

② スカートの柄はどのような柄が良いと思いますか？

1 無地 2 チェック柄 3 ストライプ柄

児童・生徒 () 保護者 ()

③ ②でチェック柄、ストライプ柄を選んだ方は、柄の色はどんな色が良いと思いますか？

1 ● 紺系 2 ● グリーン系 3 ● グレー系 4 ● 茶・エンジ系 5 ● 黄系

児童・生徒 () 保護者 ()

Q6. 制服に必要なアイテム(回答欄へ番号の記入をしてください)

① 希望購入品であればアイテムとして必要なものはどんなものですか？（複数選択可）

1 ニットセーター(冬夏兼用) 2 ニットベスト(冬夏兼用) 3 ニットカーディガン

4 半袖ポロシャツ(夏用) 5 その他【 】

児童・生徒 () 保護者 ()

Q7.その他自由記述(現在の制服で改善してほしい点など)

--